

令和4年度神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会（基本目標1・3） 議事録

開催日時：令和4年8月4日（木曜日） 15時00分から17時00分

開催会場：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室（オンライン会議を併用して実施）

出席者：齊藤英和【部会長】、大塚万紀子、加藤久和、桐ヶ谷覚、白河桃子、平松廣司、藤村典子、二見稔、安井貴子、ルース・マリー・ジャーマン、加茂圭子〔計11名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 (045) 210-3275 (直通)

ファクシミリ (045) 210-8837

1 開会

○ 合田地域政策課副課長： ただいまから、「神奈川県地方創生推進会議 総合戦略評価部会 評価目標1・3」を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めます、神奈川県地域政策課副課長の合田と申します。どうぞよろしく願いいたします。初めに、本日の会議を円滑に進めるため2点ほどお願いがございます。1点目は、オンラインで参加される皆様へのお願いとなります。通常時はマイクをミュートにさせていただき、ご発言されるときだけマイクのミュートを解除していただきますようお願いいたします。ミュートの設定は皆様のパソコン画面左下に、マイクのボタンがございますので、それをクリックしてください。もう一度ボタンをクリックすると、ミュートを解除できます。ミュートにされないで周囲の音を拾ってしまいますので、どうぞよろしく願いいたします。2点目についてですが、こちらの会場で参加される皆様へのお願いとなります。机の上に配付している「マイク操作方法」にも記載しているとおりですが、発言されるときだけ、お手元のマイクのスイッチはオンにさせていただき、ご発言が終わりましたら、お手元のスイッチをオフにしてくださいようお願いいたします。また、本日、ZOOMで参加される方ですが、ZOOMの稼働を安定させるためにも、本日の資料の投映は行いません。お手数ですが、オンライン参加の方は、事前に送付している資料をご覧くださいようお願いいたします。また、当会議は原則公開としております。本日は傍聴の方がいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

(合田地域政策課副課長から配付資料を確認)

○ 合田地域政策課副課長： 続きまして、自治振興部長の高安からご挨拶を申し上げます。

○ 高安自治振興部長： 皆様こんにちは。神奈川県自治振興部長の高安と申します。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様には、大変ご多忙の中、会議にご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

県では、2015年度に第1期の総合戦略を策定いたしまして、総合戦略に示した施策の進捗状況につきまして、毎年度評価を行って、施策の成果、課題を分析して、必要な改善や見直しを行ってまいりました。第2期においても、第1期と同様に進行管理するという想定をしておりましたが、あいにく新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、第1期と同様の評価を実施することは困難となりました。

しかしながら、地方創生の取組を着実に進めていくためにも、県の事業部局による一次評価の省略等、事務の見直しを行いつつも、推進会議の皆様の評価を頂きまして評価報告書を作成するなど、コロナ禍におきましても、これまで築いてきた地方創生の歩みを止めず、推進会議の委員の皆様をはじめ、民間の方々や市町村とも連携しながら、共に神奈川の地方創生の実現に向け、進めてきたところでございます。

本日は、総合戦略の4つある基本目標のうち、基本目標1の「経済のエンジンを回して魅力的なしごと

を産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る」、また、基本目標3といたしまして、「若い世代の結婚・出産・子育てへの希望をかなえる」ということにつきましてコロナ禍における県の取り組みや、WITH コロナでの県の今後の取り組みにつきまして、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。どうぞ活発なご議論をお願い申し上げます。

- **合田地域政策課副課長：** 続きまして、本県の新型コロナウイルスの状況について、足立原医療危機対策本部室長からご説明をいたします。どうぞよろしく申し上げます。

(足立原医療危機対策本部室長から「参考資料1」について説明)

- **合田地域政策課副課長：** 足立原室長、ありがとうございます。医療危機対策本部室長につきましては業務の都合によりここで退出させていただきます。

続きまして、人事異動等により変更のあった委員についてご紹介いたします。「参考資料2」をご覧ください。本日お2人とも欠席ではありますが、部会基本目標1・3では、神奈川労働局雇用環境均等部長木本睦子委員、また、株式会社横浜銀行地域戦略統括部長 細田順太郎委員、以上2名の委員に新たにご就任をいただいております。

それでは、これから齊藤部会長に議事進行をお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

2 議事

議題(1)「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2021年度取組結果について

ア 基本目標1

- **齊藤部会長：** では議事に入りたいと思います。皆さん、お集まりいただきましてありがとうございます。また、闊達なご意見をいただければと思っております。では、早速議事に入りたいと思います。初めに、「参考資料3」により、今年度の評価報告書(素案)作成について、事務局からご説明をお願いいたします。

- **高木地域政策課長：** 地域政策課長の高木でございます。私から説明をさせていただきます。「参考資料3」をご覧ください。「1 2021年度の評価方法」というところですが、先ほど、自治振興部長からご挨拶申し上げたところでもお話させていただきましたが、昨年度同様、コロナの影響を踏まえまして、第1期である2019年度までの評価と同等の評価ができないということで、昨年度同様、今年度も簡略化して評価をさせていただくという形になっています。この表にありますとおり、表の横、一番左側のところに「全体」「基本目標」「小柱」とございます。この「小柱」に関しましては、施策の最小単位ということで、これを、これまで神奈川県庁内で、「評価」が真ん中にあると思っておりますが、定量的・定性的な分析をしたり、4段階の評価等をしておりまして、これを実施しないという形にさせていただいたことが主な違いです。真ん中の「基本目標」ですが、これも「評価」がございまして、これにつきましても、分析をした上で4段階評価を推進会議の皆様方をお願いしておりましたが、今回、この4段階評価ということはせずに、進捗状況についてのご意見を賜るという形でさせていただくということでございます。

実際にどういうことをご意見いただきたいかということにつきましては、この「参考資料3」の真ん中より下の「2 地方創生推進会議からいただきたい意見」ということで、小柱ごとの「2021年度の主な取組みと成果」「KPIの進捗状況」「今後の取組みの方向性」に記載されている内容を踏まえまして、2021年度分、それから2022年度以降の分につきまして、それぞれご意見を賜ればと考えてございます。

最後の「3 評価報告書(案)への反映」ということで、これは、この部会の皆様方からご意見を賜った後、部会長と事務方で協議の上、全体、あるいは基本目標ごとに、委員の皆様方のご意見を、素案から案という形になりますが、評価報告書(案)として、記載・反映させていただくという形で進めてまいりたいと考えてございます。私からは以上です。

- 齊藤部会長： はい、ありがとうございました。続いて、基本目標ごとに議論を進めますので、まず「資料1」「資料2」の基本目標1について、事務局からご説明をお願いいたします。

(高木地域政策課長から「資料1」「資料2」の基本目標1部分の概要を説明)

- 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは議論に入りたいと思います。「資料1」「資料2」の基本目標1の資料内容について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。会議時間が限られておりますので、皆様のご専門を踏まえながら、私からご指名させていただきます。指名されたらご発言をお願いします。なお、一通りご意見をいただいた後に、改めてご発言いただく時間を設けますので、他に意見のある方はその時にご発言ください。また、大変恐縮ですがお1人につき2分以内で簡潔にお願いします。事務局でタイムキーパーをさせていただき、時間となりました場合には、Zoom チャット機能を使って事務局からメッセージを送りますので、ご意見をまとめいただければありがたいと思います。ではよろしくをお願いします。最初に平松委員、お願いできますでしょうか。
- 平松委員： 今日は参加させていただきありがとうございます。早速ですけど、「資料1」22 ページで、中小企業の必要とする人材とのマッチングというところがあると思います。「資料2」のところにも、15 ページになりますかね。時間的に限られていますので短く話しますが、(「資料1」22 ページで) 件数の目標に対して件数の実績値が上がっていて、そして達成率は 100%を超えているとのことですが、実際に成約した件数というのはどのくらいあるのでしょうか。それから、地域金融機関等と連携しながらと書いてありますが、地域金融機関と連携というのはどういう意味なのでしょう、つまり、お客様から人材が欲しいがいかかでしょうかと地域金融機関に相談があったならば、例えば、その職員をセンターの方へ紹介をするということの連携なのか。成約が何件あったのかということと、連携がどういう意味なのかということと、もう一つは攻めの経営を実現するためと書いてありますが、今は、確かに攻めは大事ですが、事業承継も含めて、それからいろいろな経済状況から言えば、持続的可能な、そういう経営を、中小企業の皆さんは、念頭に置き、目標にしている、というのが私は商工会議所と信用金庫で関わっていますが、そういう意味ではそちらの方が、攻めるプロフェッショナルよりも、持続的可能な維持をしっかりできるようなプロの人材が欲しいのではないか思っています。
それともう一つは、金融機関と連携をして、民間人材ビジネス事業者との連携も確かあるのだろうと思うのですが、民間人材ビジネス事業者との提携は今現在何件くらいあるのでしょうかということですね。そういうところによる、成約に至った可能性の高いものなのか、プロフェッショナルの人材の連携に、地域金融機関とありますが、例えば信用金庫でも正直言って、人材を輩出、要するに出すほどの余裕は信用金庫自体に実はないです。そういう意味では、例えば中小企業診断士協会、あるいは税理士協会、あるいは宅建協会、信用金庫協会等と連携した方が、より人材を広げていくにはいいのではないのでしょうか。個別に金融機関の人材を物色するというのについては、今はなかなか苦しいというのが実情であります。相談件数の目標に対しては、目標を達成したと思いますけど、うまくいきましたという成約はそれほどないのではと、こう判断しています。失礼な質問があったかとは思いますが、実態はどうなのでしょう、ということと、全体的に中途で見直すことはできないのでしょうか、もう少し、やはり再検討すべきところがあるのではと思います。時間的に2分という事なので、この辺で終わりたいと思います。
- 齊藤部会長： 事務局からお答えしたいと思いますので、続けて2番目に、藤村委員、お願いできますでしょうか。

- 藤村委員： 藤村でございます。先ほど、平松委員の方からもあった中小企業診断士という資格で仕事をさせていただいております。私の方も専門ということで、「資料1」の 22 ページ、23 ページのところ、産業の活性化の①県内中小企業・小規模企業の活性化というところで、意見といたしますか、現状、実

際の支援現場での感覚を踏まえての話をさせていただければと思います。「資料1」23 ページのところに、まず1 ポチ目のところで、産業技術総合研究所が、技術研修を実施しているというところで、非常に進捗しているという話だと思うのですが、もう少し周知があってもいいのではないかと、あまり知られてないのではというところがあります。実際、今、人材育成っていうのが、非常に、特に中小企業でも本当に小さいところで小規模企業プラスアルファぐらいのところだと非常に必要で、しかし、自費でなかなか（コストを）かけていくことも難しいという感じです。「資料1」23 ページの下から2つ目のところに、ビジネスモデル転換に要する経費を支援というものがあって、実際その補助金が出ています。そのようなときに、今行っている事業から、例えば、今それがコロナで厳しい業界なので、違う業界に転換しようという時の、例えば設備投資とか、販促にかかる費用を補助するというものなのですが、やはりそうすると最後に、実際それを実行に移す時に何が問題かという、例えば今まで製造業の仕事をしていた従業員さんが、サービス業の仕事ができるかという、なかなかそのスキルを全く違うところに振り向けることが非常に難しいと。なかなか、それでまず、そのような全く畑違いのところに行くことを理解してもらうことも少し難しいですけども、実際それをどのように行ってスキルアップさせていくのか、技術的なところのスキルだけではなくてそれ以外の接客とかそういった部分もステップアップしていかななくてはならないという時に、どうしてもそこが、中小企業の経営者としては二の足を踏んでしまい、非常に思い切ったビジネスモデル転換というところになかなか手が挙げにくい状態というのが正直あります。実際、ビジネスモデル転換の補助金の、このような内容でやりたいといった話もいくつか聞いている中だと、例えば雇用が発生しない、本当に1人でやっている方が違う事業に転換するとなると、人材育成がないため、非常に（転換）しやすい、補助金活用してやりやすい、若しくは、そこそこの規模があって、多少人材育成というところでコストもかけられるぐらいの、そこそこの規模のあるところが新規事業をやろうか、のどちらかの二極化になってしまい、そこそこ厳しい、コロナで厳しいところが、今のビジネスモデルが変えていく中で、既存の人員を切るわけにいかないですから、スキルアップをさせていながら、移っていくということが、正直、今できてない状態になっているという感覚があります。したがって、補助金っていうところで、後押ししていく中で、このスキルをいろいろ教育していくところを、いろいろなメニューを提示してあげるということが、非常に、これらの技術研修みたいな研修と、ビジネスモデル転換というものがスムーズにいく、そのような感じがすると感じております。すみません、少し長くなりましたが以上です。

○ 齊藤部会長： 二見委員お願いいたします。

○ 二見委員： 経営者協会の二見でございます。2点ほどありまして、1点目は先ほどの平松委員からもお話があったところです。高度プロフェッショナル人材のマッチングの関係ですね。私も産業振興センターの会議他でいろいろお話を伺っていますが、件数はほどほど上がっているかもしれないけれども、成約の中身の問題、いわゆる実際受け入れたところとその方の満足度の関係について、しっかりと見ていく必要があるのではないかと印象を持っています。銀行ほか、地域の金融機関さんが一生懸命人材の紹介をしてくれることもありまして、また、副業などに着目するような手法でマッチング数を増やしているということも聞いています。件数は稼いできているわけですが、その中身の部分が非常に重要と思っておりますので、ぜひその辺を評価することをお願いしたいと思っています。

2点目でございますが、人材の育成の部分、「資料1」の30 ページになるかと思いますが、中小企業を支える専門技術者の育成、特に高校生ですね、県立高校の専門学科における質の高い教育の充実というところが取組みになっております。当然、予定通り取り組んできたところと、そうではない部分があるわけで、かなりのご苦労があったかと思っています。高校生に対しては、たしか職能協から様々な職種の専門技術者の方が派遣され育成につながるような事業をやっていたかと思いますが、そうした予算も大分削られているような話も聞いております。旋盤であるとか、ボール盤であるとか、現場、現物により、生の技術者の方から教育がきちっとできる、これが質の高い教育の充実につながると思われま。そのあたりの現場からの意見も踏まえて評価していただいた方がよいのではないかと考えています。特にコロナ禍の中では

なかなか、派遣も難しかったのだらうと思うのですが、もうポストコロナの状況になってきましたので、今後の取組事項として、強化していただきたいと思っております。以上2点でございます。

- **齊藤部会長：** どうもありがとうございました。途中ですが、ここで事務局からお答えいただけますでしょうか。それでは、事務局からお話ください。

- **高木地域政策課長：** 平松委員、藤村委員、二見委員、ありがとうございました。平松委員からご質問のありました、成約した件数は把握できておりませんので、後程、別の形でご報告をさせていただきますと存じます。二見委員からのお話にもありましたことと重なるところは大いにあるのかなと思いますが、単純に数字的な相談ということではなく、実際の制約の度合いがどうだったのか、あるいは、実際にそこで満足した度合いがどうだったのか、この辺のところの質的な評価をしないことには、本当にうまく進んでいるのか測れない、つまり、一生懸命マッチングするというのではなくて、そこから先どういう成果があったのかということまで踏み込んで見てみないと評価は難しいのではないのか、さらに、そういう評価をしないと、事業の改善もできないのではないかと、そういうご意見であろうと受けとめさせていただきました。関係する部局に伝えまして、いい形で分析して進めていくようにさせていただければと存じます。また、藤村委員からビジネスモデル転換の関係で、いろんな支援策の中で、いわゆる人材面につきまして、いわゆるソフト的な部分についても、何らかの格好で進めていかないと結局のところうまく回らないという、そういった、お話をいただいたかと思えます。先ほど口頭でお話したところの中で、「資料1」24ページの「今後の取組みの方向性」というところに書いてあることに補足させていただきました。繰り返すようになりますが、やはり県としても、補助した事業者からの実績報告で、計画通り進捗できないケースが多いということ把握しております。今年度からは、公益財団法人神奈川産業振興センターを通じて、支援の実効性を高めるためのフォローアップを新たに実施することとしております。その中で、いま藤村委員から、人材的な部分についてフォローする必要があると、お話をいただいたと理解をいたしましたので、そういう形で関係部局に伝えさせていただきたいと思えます。また、二見委員から、教育の関係で予算の削減等々もありながらというところで、自主的にどういう形でやることによって高校生が産業を支える人材になっていくのかということ踏まえた上で、「こういうことをして、こういうことがあったよ。」というようなことについて、質的な部分につきまして、もう少し突っ込んだ形での分析を、ということと受けとめさせていただきました。全般的なところにはなりますが、一つお詫びを申し上げます、やはりコロナの影響の中で、この評価報告書に分析の記述が書き込めないということも事実としてございますので、補えるところは補うという形で今後、改善できるところは改善していきたいと思えます。どうもありがとうございました。平松委員の地域金融機関との連携がどういう形で連携しているのかというご質問をいただきましたが、いま資料がございませんので後程別な形で、分かり次第、皆様方にも、こういう形でございました、ということにつきましてはご報告させていただきたいと存じます。誠に申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

- **平松委員：** 途中でいいですか。プロフェッショナル人材サービスというパンフレットがあります。神奈川県から出ている（パンフレットです）。ここに、採用後も、経営者、プロフェッショナル人材双方に対して、フォローアップを行い、プロフェッショナル人材が地域経営企業で活躍できるように支援いたしますというのが、パンフレットに載っています。つまり、採用した後も、経営者とそれから（プロフェッショナル）人材がうまくいっているかということのところまでも踏み込んで支援しますよ、ということが書いてあるので、大事な部分だらうと思えますので、成約の件数と成約の中身について、やはりしっかりと把握をしていただいた方がよろしいのではないかと考えております。すいません。以上です。

- **齊藤部会長：** はい、わかりました。事務局でよく調べて、またご報告させていただきたいと思えます。続きまして、安井委員、よろしく願いいたします。

○ **安井委員**： 安井です。私の方で気になったのは「資料1」19 ページの「③エネルギー関連産業の振興」のところですが、多分この基本目標1の中で、この進捗率が突出して悪かったり突出して良すぎたりと、そもそも目標数値との関連がおかしいのではないかと考えています。まず、ZEHのセミナーの参加事業者数のところですが、変な言い方ですけども、「各社から3名ずつ来たらたかだか8社しか来てない」という話になってしまうので、これが人数で書かれていますが、そもそも本当は何社いらっしやったのか。これが一番進捗率が悪いので、今後どうしていくのかと言ったときに、そもそも対象としている中小工務店は何かあって何社に声をかけるのかということを目標値に決めていかないと、この数は増えていかないのではないかと考えております。

また、ZEBの設置数のところですけど、ZEHもそうですが、今、電力が高騰しているという意味では、個人さんも、企業さんもかなり電力のところすごい興味があるというか、むしろ、今はお金をかけてでもやりたいという方がかなり多いと思うので、このZEBのところも先ほど、多分今回49件がBELS認証と一緒にしているっていうようなことをおっしゃっていたと思うのですが、そもそもZEBだけだったら何件だったのかということとか、ご確認いただければいいのではないのでしょうか。そもそも先ほど申し上げました通り、目標はしっかりと何を目標にしているのかということをはっきりして欲しいと考えております。以上です。

○ **齊藤部会長**： ありがとうございます。では、続きまして、ジャーマン委員、お願いします。

○ **ジャーマン委員**： ありがとうございます。ジャーマンです。皆さんが気になっているところと重なるところあると思いますが、質問したいのは「資料1」29 ページの今後の取組みの方向性のところに、女性のためのキャリアカウンセリング相談室とあるのですが、女性向けの企業相談会などを実施するということになっていると思いますが、その企業相談会はどのようなイメージのものをぜひ教えていただければと思います。

二つ目のポイント、ポイントは三つなのですが、二つ目のポイントは「資料1」20 ページにある、コロナ禍関係だったと思いますけれども、オンラインでいろいろなことをしていると思うのですよね。いろいろなところで見ているのですが、オンライン開催になっていると思いますが、2020年に2,127名で2021年になりますと2,440名になっており増えていると思います。このご時世で何か一つコロナ禍から学んだことだと思っているのは、オンライン参加は非常にしやすく、いろいろな方にとって参加できるようになる内容だと思っていますので、今後もその方向性は、全面的に、やはりオンラインでいろんなことをやってみたいな方向性が予定されているかどうかということです。参加しやすいものをさらに促進するということで、影響力は増えるのではと思いました。

三つ目のポイントは、少し今の話と関連するのですが、「資料1」28 ページの女性の就業促進という人材育成のところなのですが、このWITHコロナを考えていく中で、やっぱりオンラインになったり、リモートでワークができたりということで、実は女性にとって、部分的には非常に参加しやすくなっている社会になりつつあると思いますので、この辺りの動きと、先ほどの中小企業の人材サポートをどうこう連携させていくかということですね。やはりニューノーマルになっている中で、型破り的な、正社員ばかりではない、プロフェッショナルも重要だと思いますけれども、女性とか、あともう一つ外国人で、何か少し大胆な言い方かもしれませんが、他地域との連携、また他国との連携は、オンラインになればなるほど、できるような気がして、中小企業で苦勞している人手不足になっているようなところが、実は、例えば他の県でリモートで補ったりとか、他の国でリモートで補ったりとかすることもあり得ると思いますので、ぜひそのあたりのご検討いただければと思います。以上です。

○ **齊藤部会長**： ありがとうございます。これに関して事務局よりお願いいたします。

○ **高木地域政策課長**： 安井委員、ジャーマン委員、ありがとうございます。まず安井委員からのZEHについてです。私どもが把握している範囲ではございますけれども、お答えさせていただければと存じ

ます。先ほど、私の方から口頭でご説明させていただきました通り、また、安井委員のお話の通り、このKPIの数字が進捗率41.6%、ZEBの設置数490%ということで、数値として本当にこれで評価できるのか、あるいはこれで次の政策に向けた分析ができるのかという、そういうお話であると受けとめさせております。この数字に関しまして関係局に確認をしたところ、このZEBに関する件数について、実は国に対し、県として一体どのぐらいの数のものが実際に行われているのか、ということについて開示を求めているが、現時点で開示されていないため、全体的な数字というものについて、毎年の数字が把握できていない状況になっている、ということです。そうした中で、ZEBを实际使っているのが何件あるのかということ、はかるものを、2件の補助であったり、あるいは、認証を受けているというようなところで、探っているというところがございます。そうしたことがありますので、先ほどお話をさせていただきましたけれども、県としてどう支援していくかについてつきまして、どのように数字を設定するのかを含めまして、ちょうど脱炭素の話等の議論を県庁でも進めているところがございますので、地球温暖化対策であったり、あるいは、県ではスマートエネルギーの計画、こちらについても今現在、どのようにしていくのかというのを検討しているところがございますので、その中で、どういう数値をもってはかるのがいいのかということにつきましても、併せて検討しているところがございますので、そういう趣旨でご理解いただければと思います。この数値目標に関しまして、これはこれでいいということではなく、今それを含めて検討しているということでご理解いただければと思います。

それから、ジャーマン委員からお話をいただきました、女性向けの企業の相談会とはどのようなイメージかということについては、いま手元にはございませんので、後程お知らせしたいと存じます。また、オンライン開催というのは、非常に参加しやすいので、今後オンラインを前面に出していくという、それが良いのではないのか、あるいは、外国人、地域を含めて、あるいは女性が参加しやすいということも含めて、リモートでいろいろな人材について補えることが多いのではないのかと、そういうことで、ジャーマン委員からお話をいただいたかと思っております。これに関しまして、オンラインにつきまちは引き続き続けていくということで考えてございます。ただ一方で、必ずしもすべてではないですけれども、やはり対面で会って研修をやりたい、という声もありますので、オンライン開催、または対面開催、あるいは、それぞれの事情に合わせて、ハイブリッド開催というようなところを柔軟に実施していくことが考えられますので、そういった趣旨で、関係する部局にはオンラインのメリットがあり、それでさらに対面やハイブリッドも含めて、そのテーマや内容に応じた対応をしていく必要があると、関係部局に伝えて参りたいと思っております。どうもありがとうございました。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。こちらの不手際で進行が結構遅れてはいるのですが、いまお聞きした以外の委員でどうしてもご発言したい方がいらっしゃったら、お知らせいただきたいのですがどうでしょうか。
- 全委員： 意見なし
- 齊藤部会長： 時間も押しおり、そろそろ時間になっておりますので、基本目標1についての議論はここまでとさせていただきます。そして、とても貴重な意見をいただきましたので、これを反映させていきたいと思っております。「資料1」に関しては、いただきました意見に関して、私の方で報告書に反映すべき事項を事務局と調整した上、報告書に記載させていただきます。また、「資料2」に関する意見につきましては、県の各部局に伝え、今後の事業の進め方の参考にしてもらうということで進めたいと思っておりますが、この二つに関してよろしいでしょうか。
- 全委員： 異議なし
- 齊藤部会長： はい、ではよろしいということで進めさせていただきます。ありがとうございました。

イ 基本目標3

- 齊藤部会長： 続きまして、基本目標3について、事務局からご説明をお願いいたします。

(高木地域政策課長から「資料1」の基本目標3部分について概要を説明)

- 齊藤部会長： ありがとうございます。ここで議論に入る前に、昨年10月、神奈川県が、統計開始以降初めて前年同月と比べて減少し、現在も前年同月比では減少しています。このような状況から、県では、神奈川県においても人口減少の局面に入ったと認識しています。そこで、人口経済学を専門とされている加藤委員から、事前に提供いただいた「参考資料4 コロナ禍での少子化の進展と今後の対応策」についてご発言をお願いしたいと思います。では、加藤委員、よろしくお願いいたします。

- 加藤委員： 「コロナ禍での少子化の進展と今後の対応策」ということで簡単に申し上げたいと思います。この中には白河委員という少子化の専門家の方もいらっしゃいますので、今まで少子化の問題について考えてきた中で私の個人的意見も入りますが、少し聞いていただければと思います。1枚めくっていただきまして、いくつか資料があるのですが時間の関係もありますので、最初の数枚で説明させていただいて残りは、こんなものがあるということで終わらせようと思っております。

最初の1枚おめくりいただきまして少子化対策の本質は何かということが一番大きなところかな、と思っております。私個人的にも晩婚化であるとか未婚化ですとか結婚に関する問題というのは、決して副次的な問題ではないと思っはいるのですが、しかし、少子化の本当の原因なのかどうかということになってくると、どうなのかということがございます。今回、様々な形で、神奈川県が結婚促進ということで様々な目標を立てられていらっしゃるわけですが、それはそれであるとしても、やはり個人的には、結婚だけではなくて、結婚した夫婦がいかにして子どもを持つかということが重要ではないかと思っております。そこに書いてありますように、晩婚・未婚の女性がすべて結婚したからといって、計算通りに子どもが持てるというわけではないと思っておりますし、その全員が現状、予定子ども数を満たすという可能性は小さいのではないかなと思っております。また、少子化対策の本質というのは何かといえば、希望する人が希望する数の子どもを持てない場合に、積極的にそのギャップを埋めることだと考えております。その意味では、結婚して子どもを持ちたいということを考えているカップルをいかにサポートしていくのか、その経済社会要因というのをいかにして考えていくのかということでもあると思っております。現実的に言えば、例えば日本全体の合計特殊出生率は昨年1.30ですが、1を超えているということで、基本的に2人目の子どもを持てるかどうかということが大きな課題なのだろうと思っております。以前に比べれば男女共同参画の意識も熟成・醸成してきておりますし、いろんな形の少子化対策も進んできていると思っております。ある程度少子化対策が進んでいるので今このレベルにあると思うのですが、とはいえ2人目を持つためには、2回目の育児休業であるとかですね、2回目の短時間勤務であるとか、そのハードルが非常に高いというところを認識して、そこをうまく解消しなければいけないのではないかと思っております。

次のページは、先ほども少しご紹介があったのですが、東京圏、神奈川県、千葉県、埼玉県と同じようなレベルで動いて、東京都が一番低いということですが、そのような形で動いているとか、あるいは3枚目は、神奈川県内の市町村、出生率の地域別の違いということで、こういった市町村ごとの出生率の違いがどこにあるのだろうかということを見ていくのも大事なかなと思っております。そして、もう1枚開けていただきまして5ページ目で、少子化の要因で、ここには結婚の問題と社会経済の環境変化ということがあるのですが、やはり子どもを持つことのコストをいかにして低く引き下げていくのかということが非常に大事ということ。それは、直接的なコストだけではなくて、女性が、というわけではないですが、多くの人たちが、フレキシブルに働くことができ、かつ、育児がうまくできる、というようなことができるようにならないと、こういった、コストというのは安くないのだろうと思っております。また、将来に対する期待というのも大事だと思っております。やはり、その将来に対する期待がよければ、家族を

形成する、子どもを持つということになると思うのですが、いかにして、明るい将来の姿を見せていくかということも大事ななと思っております。

次のページは、(少子化の対策として、)婚姻促進だけではないということを述べたものなのですが、7ページ目、最後に少子化対策のアイデアとして、例えば神奈川県の中で、あるいはその首都圏の中でこんなこともできるかなと。もう一つは、フレキシブルな働き方両立支援ということで、ワークライフバランスということを考えていく中で、短期的には男性の育児時間労働時間比率の目標であるとか、オンライン就業の促進は出てくるだろうと思います。長期的には、M字カーブがいいのですが、L字カーブ、つまり女性がキャリアを続けられるかどうかということが大事だと思います。今、M字カーブがよくなったというのは、20代から30代の女性の方々が正規の就業に入っているからなので、やめないうでずっと続けられる、ある意味で言うと、そのL字カーブとよく言われていますけども、キャリアを続けられるかどうかというところが、日本の大きな課題なのだろうと思います。二つ目は第2子以降の支援だと思います。2人目以降に対してより積極的な財政支援をしていくということも考えられるのではないかと思います。そして、最終的には育児の社会化の促進です。最近ではベビーカーの問題がいろいろありましたけれども、社会全体で子どもが大事だ、そういったことをいかにして大切にしていく、という気持ちがないと、いかにいろんな政策を打ったり、いろんなお金をつけたりしても、なかなか難しいのだろうと思います。長くなるのですが、例えばフランスだと、階段の上の方にベビーカーで困ったお母さんがいると男性がみんな寄ってきて助けましょうかというのが、フランスなのですが、日本の場合はみんな男性が逃げていくと、そういうような違い、そこを変えていかない限りは、少子化というのは、うまく直っていかないだろうということがあります。子どもを大事にする社会意識の醸成をどうするかということだと思います。

残りは参考ということで、コロナの問題だけ最後に一言だけ申し上げますと、コロナによっていろんな意味で、結婚というものが減ってきた、あるいは出生率が下がってきたという話がありますが、どうもトレンドからすると、出生率はコロナがなくても低下してきた傾向があったのではないかと思います。それから、コロナによっては個人的にはオンラインで就業できるという環境を整備すればよりフレキシブルな働き方ができるので、これはプラスに効くのかなと思ったのですが、先ほど話もありましたように、オンラインの働き方というのは、また後ろ向きになっているというところがちょっと心配かなと思っております。時間の都合もありまして、ちょっと早口で大変申し訳ないのですが、私の方からの発言は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。それでは議論に入りたいと思います。こちらの方も基本目標1と同様に基本目標3の方も同じように、専門を含めて私の方から指名させていただき、時間も限られておりますのでお1人につき2分以内で簡潔にご説明していただければと思います。では最初に大塚委員、お願いします。

○ 大塚委員： ご指名ありがとうございます。私からは3点申し上げたいと思っております。まず論点だけ先に申し上げますと、1点目は、コロナ禍でも集合研修、集まるということは、これから先もおそらくなかなか難しいだろうと思っておりますので、ここに関しては早急な事業の見直しが必要だろうと考えています。そこについて、次年度以降、今後の計画の中では先延ばしにせずと言及していくことが必要だろうと思っております、というのが1点で、具体的には、集合で一気にドミノを倒すということは難しいですので、個別対応できる方を育成していくというような、より少し難しくはなるのですが、効果も期待できる方向に舵を切るべきというのが1点目です。

2点目は、経営者の巻き込みを本気でやっていかないと県もいけないのではないのでしょうか、というお話です。男性の育児に関する参画もそうですし、女性の活躍といったところも、やはり組織の中での出来事を司る長というのは経営者になりますので、この経営者の巻き込みというところには知事もお出ましいただくなどして、神奈川県下の企業の経営者と本当の対話をしていく必要があるのだろうと、そろそろこちらにも計画の中に具体的に明記をされるべきなのではというふうに思っております。

3点目は、働き方改革の部分なのですが、2024年に今までの法改正では免除されておりました業界、特

に建設業の皆さんが、法改正のこの中に入ってくる対象になります。すなわち残業の規制といったところですかも含めて、働き方を抜本的に改革せねばならない時限が、もうあと1年半で迫っております、ここに対しては、特に建設業界っていうことを明記いただいても結構かと思いますが、あと運輸もそうなのですけども、あと医療もそうですね、このあたりに対してはより行政としても力を入れていく意思表示をしていかなければならない時期なのではと思っておりまして、そちらの業界ごとの支援強化をお願いしたいと、そちらについて触れていただく必要があると思っております。具体的には「資料1」57ページの、例えば女性活躍推進の各種イベントを実施したものの参加者数がかかなり少ないとかも気になっておりまして、こういったところでやはり集合型の限界ですとか、行政側からの告知、周知といったところの抜本的な改善といったところが必要なのだろうな、サポートする個別対応ができる方の育成といったところはこの辺りから気づきを得えた部分でございますし、「資料1」59ページのあたりでも、講演会はオンラインでできたものもあるよねとか、それから男性の育児、それから建設業界といったところもこの辺りに触れておられることかなと思いますので、先ほど申し上げた3点について事務局としてご検討いただければと思います。以上です。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。では、続きまして桐ヶ谷委員、よろしくお願いいたします。
- 桐ヶ谷委員： 私の方からは「資料1」57ページにあります、女性の活躍支援と男女共同参画の推進というところについてお話しします。これは逗子市としても取り組んでいる課題でもありまして、コロナ禍では、講座などは参加人数にばらつきがあって、人数も少なくなる中で、一番最初のところの若年層の性別役割分担意識解消に向けた「男女共同参画・メディアリテラシー講座」については回数も増やして、参加人数も多くなっている、これは一定評価ができるとも思いました。逗子市におきましては、「逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」というものを制定いたしましたところであります。その推進については、継続してその意識の啓発が重要でありますけれども、コロナ禍にあって、様々計画していることができてない部分がたくさんございます。それで結論としましては、皆さん数多くご意見を出されていましたが、コロナが常態化することを見据えながら、オンラインといかに併用しながら参加のできる状態を作っていくと、ここにまずは照準を合わせていくしかないのではないかと。できればリアルがもちろんいいわけですけども、できないから発信もしないということではなく、どうにか工夫をしながら、それも手段の一つであると最初から考えていくべき時代に来ているのではないかと。課題はたくさんありますけれども、これはこれとして受け入れて進めていくということではないでしょうか。感想です。終わります。
- 齊藤部会長： はい、ありがとうございます。次に白河委員、よろしくお願いいたします。
- 白河委員： はい。ご指名ありがとうございます。もう皆さんも言ってくださった意見で十分なところはあるのですが、ちょっと私画面を共有できるようにしていただけませんか。難しいですか。
- 合田地域政策課副課長： 少々お待ちください今作業中ですので。
- 白河委員： 駄目だったらですね、ぜひ皆さんへチャットをお送りするので、このページを開いていただきたいのですが、これ開くと「かながわ女性の活躍応援団」のページです。企業の経営者の皆様が集まって女性の活躍を応援してくれるというイベントです。これが開かれたということはとても良いと思いますし、逆にこれこそオンラインで、企業の皆さんはオンラインでできるので、オンラインでやってもよかったのではと思うのですが、対面でやられたということで。ただ、やはりこれを見て皆さん何か違和感を感じられないでしょうか、男性しかいないですよ。こういう男性しかいないイベントのことを「マネル」といいいます、男性のみのパネルということですね。今、これを海外とかではもう絶対やったら恥ずかしいことになっておりまして、非常に、男性の経営者の方がこういうところに登壇してくれと言

われたら、ジェンダーバランスが悪すぎるから出られませんというのが外資系の方は日本でもそうおっしゃる方はたくさんいます。この間、国交省がまさにこのマネルをやろうとして、大批判にあったことがあります。私は神奈川県男女共同参画の方の委員もしております、やはり、まずは見える光景を変えましょうよと、少子化対策は、女性の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるのですが、子育てをするというのは女性という前提で、女性はさらに仕事もしたい人もいるんだよね、だったら仕事もできるようにしてあげるよと、男性はやっぱ子育てもした方がいいよね、という構成にしかどうしても見えなくて、やはりどうしても、男女の役割分担ベースから抜けられないということが一番の少子化の原因だと思います。なので、この見える光景をまず意識して変えていく、例えば、県のこのような委員の比率ですね、いつも目標を立てて3割以上女性にしましょう、みたいにしてはいるのですが、なかなか委員会とかでも、それが何年も男女共同参画の方で言っているのですが、できないのはなぜなのかと、そういったイベントに招聘するとか、委員に招聘するって、各団体の代表者を選ぶとそうになってしまう、という事情はあるとは思いますが、探せばいらっしゃるし、それから努力して委員の構成比を変える、例えば民間の委員の方をもっとたくさん入れていただくとか、何とかすればできることなので、意志をもって県が推進すればできることであり、できていないということはやはりこのジェンダー平等、男女共同参画のところが足りないのだと思っています。ですから、本当に、この少子化対策の中に、ぜひ女性の活躍というのは、女性が活躍したいからするとかいうことではなくて、やはりもう家計のために働かざるをえないのですよね。子育てのためにも女性の収入は今、パートであっても一家の3割を占めています。ですから本当に重要なところなので、少子化対策の中にもこのような光景から変えていくということをぜひ入れていただきたいと思います。

具体的な提案としては、まず、基本目標3の「資料1」48ページの真ん中の箱の3番目の丸のところ、ここが性別による影響やニーズの違いを踏まえて課題を把握しきめ細やかな支援をしていくことが重要、となっているのですが、性別による影響やニーズの違い、というのはもうちょっとこれ、何か外に出ると炎上するのかと、男女のニーズが違うと取れますよね。ただ、これはニーズが違うというよりも社会的な性差によって、やはりどうしても、できないことは諦めてしまうといったような環境の影響があるので、決してそのニーズが違うわけではないと思いますね。男性でも子育てしながら楽しく暮らしたい人もたくさんいらっしゃると思いますし、女性でも活躍、仕事の方で活躍したい方もいれば、両方やりたい方もいればですね、いろんな方がいらっしゃるの、女性だけがその違うニーズを持っているというのは違うのかなと思います。

それから具体的に言うとショックを受けたのは、「資料1」59ページの働き方改革のところに男性が育児参加できる環境づくりというのがあります。環境づくりというのにこの男性の育児参加が入っているのですが、少子化対策の第1番目はやはり男性の育児参画です。なぜかという、第二子を持つための影響として、男性が第一子の時に子育てに参加した時間が1週間の休日でも0時間だったところはその後第二子を持つ確率が1割弱しかなく、休日の6時間以上でも参加しただけで第二子を持つ確率が7割ぐらいまで跳ね上がるというデータがありまして、世界のデータを見ても男性の育児参画と少子化というのは見事に連動しています。少子化、男性が育児参画しない国ほど少子化になってしまうのですね。これはもう、先進国では避けられないことなので、これは少子化対策の真ん中として、今年法律が変わって男性の育休の取り方が変わります。男性も女性も育休を分割することができる、そうすると夫婦は、交替で君が3ヶ月取ったら僕は3ヶ月とか、半年、半年とかできるような、そして10月1日からははいよいよフランスの制度を入れた男性の産休ともいうべき「産後パパ育休」という全く別の制度が始まります。これはやはり、子育てを男性にも自分事にしてもらう、つまり、父親になっただけではなく、父親役割を果たす人になってもらうために育児のスタートのところをがっつり夫婦と一緒にやってもらうためという休暇で、産後8週のうちの最長4週間が企業に認められています。これをいかにしっかりやるかということが、本当に今後の少子化の鍵になると思います。女性が結婚して子どもを産むか産まないかとか、また結婚の希望があるかどうかというのは、本当に様々なのですが、一つだけいえることは、若い女性たちに聞いても、やはり子育てを1人でやるということに対して不安がものすごく大きいのですね。社会も手伝ってくれない、夫も手伝ってくれない、しかも、1人で頑張っても収入がゼロになってしまう、または、年

収 300 万以上の人が1回子育てでブランクとなり、そのあとまた年収 300 万以上に回復する比率は 10% ぐらいだと言われています。これだけの経済的損失があるわけですね。ですから、収入ゼロ、またはすごく低収入になることを覚悟して、結婚して子育てするか、それとも、両立していくか、普通の会社で働きながら両立していくか、ということになるのですが、またこれも、普通の会社で正社員として働くことができるようになりましたけど、やはりこの先のことを考えると、マミートラックというのにはまっていった管理職になるということもできないということが起きています。ですから、まずは女性が社会進出してお金を稼ぐ、特に、女性の経済的自立というのは今回新しい資本主義会議の中でも強く謳われていることはとても重要なところです。経済的に自立しないと本当に貧乏なおばあさんだらけの国になってしまうわけです。ですから、女性の経済的な自立をサポートしつつ、そして男性が家庭の中でも同じくらいとはなかなか難しいと思うのですが、しっかり家事・育児と一緒にやってくれる、お手伝いではなくて一緒にやってくれること、そして、やはり女性はどうしても、経済的な自立の方が弱いのでそれを後押しするためのたくさんの方の施策をしていく、それは管理職になることももちろんそうですけれども、マッチングしてなるべく正社員になって安定した仕事をしていく、このようなマッチング政策がとても大事になると思っています。男性の育休に対しての目標値が少なすぎますが、法律改正されましたので、これに合わせて変更することはできないのかと、それから男性が育児に参加できる環境づくりは少子化対策としての基本目標 3 の最初のところ、結婚から育児までの切れ目ない支援ですね、ここは男女ともに同じことですので、こちらに入れて欲しい、働き方改革のところにももちろん入っているのですが、こちらに入れて欲しいと思っています。以上です。長くなってごめんなさい。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。途中でですが、まず事務局からここまでの質問にお答えいただければと思います。

○ 高木地域政策課長： 大塚委員、桐ヶ谷委員、白河委員、ありがとうございます。大塚委員からは、経営者の方をしっかりと巻き込んでいくこと、あるいは法改正の関係でいうと、例えば建設業界、運輸業界、医療業界等、ターゲットと言ったら変ですけども、それぞれ業界に対するアピールをして、経営者と業界ということで具体的なワードをいただいて、そういうところに対して、いわゆる総花的な話ではなくてしっかりとアピールしていく必要があるというふうな受けとめて、関係部局に伝えて参りたいと思います。

それから、桐ヶ谷委員とのお話とも被るところで、実際にリアルはいいけれどもオンラインもある、と。コロナの中で集合研修が難しい中で、やはりオンラインの併用、あるいはオンラインをしっかりとやっていくということが必要である。それとともに、個別サポートできる人材が逆に必要になってきて、様々な研修についても、レベルを上げていかなければならないと、そこら辺のところをしっかりと総合戦略のところでも位置付けていくべきであろうというそういうお話をいただいたところでもあります。先ほど基本目標 1 のところでも出て参りましたが、いわゆる量的な話だけでなく質的なもの、いわゆるアウトプットに対するアウトカム的な、そういったところをどのように記述できるか、あるいはそれを分析して事業改善に結びつけていけるのか、そういったところの位置付けをすべきだと、そういうふうな受けとめさせていただきます。それに対して、我々としても検討していきたいと思っています。

最後、白河委員から、広範囲にわたりまして、お話をいただきました。申し訳ございません。「資料 1」48 ページの 3 番目の記述にしまして、内容につきましてもう一度我々の方で、確認、検討しまして、必要な修正を加えさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。白河委員からの見えるところから変えていくことが必要だろうというようなお話もいただきました。したがって、その部分につきまして、人権男女共同参画の関係で、今、県としても計画見直しの作業を進めているところでございますので、我々もその内容について共有しながら、この総合戦略に関しましても、生かせるところといいますか、同じ課題を向いているところもありますので、反映できるような形を検討させていきたいと存じます。先ほど子育てを 1 人でやる不安であったりそのために、収入が減ってしまうというようなところをどう考えてやっていくのか、ということであったかと思えます。そういう中では、女性がこうだから、女性の働き方をこうしましょう、男性が手伝いましょう、みたいなそういう、性別を前提とした対策の立て方になってし

まっている、そういうご指摘をいただきましたので、そこら辺どのような形で整理できるのかということにつきまして、お時間を賜って検討をさせていただければと存じます。どうもありがとうございました。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。続きまして、加茂委員、よろしくお願いたします。

○ 加茂委員： お疲れ様です。私は外資系の企業に勤めています。小田原と鎌倉の2拠点に勤めていて、今日傍聴席におりますが、子どもが3人おります。まず、現在、背景が二つあって、一つ目は人材マーケットってところはかなり高騰した状態にあって、なかなか人材が確保できないというのは他の委員の先生がおっしゃった通りかと思えます。

2点目が、産んで育てて人材として活用して、そしてその方々に子どもを産んでいただいてという循環の中に行かなくてはならないと思うのですが、産んで育てる、の途中のところまで支援が来ているというのが現在の実情ではないかというのが、今回の資料の中にあるかと思えます。保育に関しては、ご覧の通り、もうターゲット値をクリアした状態にありますけれども、例えば放課後子ども教室はクリアしていません、これは何度もかなり県に言っているつもりですが、こちらも解決しないと思うのですね。ですので、もう舵を切り換えて、例えばオンラインを活用するとか、そういったことに切り換えていけないのではと思っています。次に皆様から意見が来ているのですけれども、産んで育てて、そして教育をして人材として活用するということがあると思うのですが、教育する人材として活用するところで、例えば県の西部にいと情報が入らない、教育がない、教育資源がもうないという状態が訪れています、例えば教員不足も来ていますし、そういったところで、子ども教室のほかに併走して走らせるべきは、総合的な年齢が混在するようなどで情報が入りやすい状況を作ることではないかと思えます。具体的には、例えば児童館みたいな形であるといいのかなと思っています。

次に教育でございますけれども、現在神奈川県では、私立高校（に通学する）多子世帯に対して（の補助を年収）800万のところに拡充をさせていただいております。これは、御社の中でも議論あると思うのですけれども、県庁の職員はかなり800万を優に超えてらっしゃるかと思えます。800万という壁はですね大きくて、これが事実上のガラスの天井となっています。私たちが頑張ってキャリアを築いて、M字カーブの中に陥らないように頑張ったとしても、高校生にかかった子どもたちを抱えたときに、私は離職して、離婚した方が有利という状態になってしまいます。この逆効果を改善していただきたいと思っています。女性の活躍支援というところの一つとして考えていって欲しいと思っています。

私はですね子ども食堂も携わっております。こちらの方、県知事様も仰っていらっしゃいましたけれども、実際ネットワークをオンラインでやられていて、こちらのオンラインで手に入ったことというのが、実際の子どもの食堂のところ落ちて参ります。こういった意味でもオンラインの活用を今後も進めたいと思っています。

何ページかを指してなくて申し訳ないのですが、最後に育児休業のこと、男性の育児休業に関しまして申し上げたいことがあります。企業ではほとんど、育児休業を取るのがもうほとんど当たり前になっております。ですので、もし取られていない官公庁の方がいたらぜひ取っていただきたいと思っています。今、社会の中では、実際の育児が、どこがどうなっているのか見てみたい、例えばベビーシッターを活用してみたい、そういったところまで進んで参りました。ですので、例えばですけれども、ファミリーサポートの活用これを地方創生という意味でもこの会議の趣旨であるかと思えますけど、そういったところでもいいかと思えますし、例えば箱根町がタイアップされていますように、地元の企業様も活用するということにも繋がっていくのではないかと思います。産んで育てて人材として活用していくという、その循環のところまで、何とかこの施策を持っていっていただきたいというのが、県西部人口減少に喘いでいて、教育不足に喘いでいる私の意見でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。加藤委員、加えて何かご発言ありますか。

○ 加藤委員： ありがとうございます。実は先ほどですね、白河委員が出された写真が非常に衝撃的で、

私もあれ見てショックを受けました。そこからかなというところが正直な感じですが。あとはもう本当に、各委員がおっしゃったことは本当にそういうことだなと思いました。すみません、あまり追加的なことではないのですが、ちょっと非常にショックだったので、びっくりしたというのが、最初の印象です。失礼しました。

- 齊藤部会長： ありがとうございます。事務局からお願いします。
- 高木地域政策課長： 加茂委員、加藤委員ありがとうございます。加茂委員からいくつか具体的な課題、あるいは対応につきましてお話いただいたかと思います。その中では、子ども食堂の関係、放課後児童クラブ、あるいは放課後の子どもの関係につきましては、やっぱりオンラインを活用してやっていくというようなお話もいただきました。その他、具体的なことも何点かいただきましたので、それぞれ所管する部署に伝えまして、少しでも良くなるような形で変更させていくというところ、検討させていければと存じます。ありがとうございました。
- 齊藤部会長： ありがとうございます。その他の委員で何か発言したい方はいらっしゃいますでしょうか。
- 全委員： 意見なし
- 齊藤部会長： そろそろ予定時間になりましたので、基本目標3についての議論はここまでとして、まとめさせていただきたいと思います。私としては基本目標3について考えていることは、男性の家庭での育児と家事への参画が一番大きい問題と考えております。その理由は、2020年から2021年にかけての合計特殊出生率をみると、フィンランド、アメリカ、イギリス、フランスなどの外国ではこの数値が上昇しています。コロナ禍という特殊環境であるにもかかわらず諸外国では合計特殊出生率が上がっています。ところが、日本や韓国は2020年から2021年にかけて、合計特殊出生率が落ちています。この差が起る原因を考えると、コロナ禍という特殊環境でテレワークが進んでいても、男性が家事や育児に関わることを真剣に考えるかどうかによって合計特殊出生率に及ぼす影響は異なると考えられ、男性も家事育児に関わるのが当然であると思うことができる教育が必要ではないかと思っております。
では、以上をもちましてこの基本目標3を終わりにしたいと思います。そして、いただきました意見に関しては、私と事務局とで検討して、皆さんの意見を反映していきたいと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。
- 全委員： 異議なし
- 齊藤部会長： ありがとうございます。

議題（2） その他

- 齊藤部会長： それでは議題のその他について事務局からお願いいたします。
- 合田地域政策課副課長： 本日、皆様からいただきましたご意見を報告書へ反映しまして、9月の神奈川県議会へ報告いたします。そして県議会での議論を踏まえまして、全員にご出席いただく全体会議で、改めてご議論いただきまして年内に報告書を公表する予定としてございます。全体会議の開催日につきましては例年と同じく11月初旬頃を予定してございますけれども、こちらにつきましてはまた別途詳細について事務局からご連絡を差し上げたいと思っております。事務局からは以上でございます。

○ 齊藤部会長： ありがとうございました。では、これで神奈川県地方創生推進会議 総合戦略評価部会は以上をもちまして閉会とさせていただきます。皆さん、参加いただきありがとうございました。